

# 食品表示に関する相談窓口

## 1 食品表示法に関すること

相談事項	相談窓口	電話番号
品質事項に関する表示 (JAS法由来の表示事項) 【名称・原材料名・内容量・ 食品関連事業者・遺伝子組換え・ 原料原産地・ 個別表示事項】	香川県 くらし安全安心課 (総務・消費生活G)	087-832-3176
衛生事項に関する表示 (食品衛生法由来の表示事項) 【名称・保存の方法・消費期限又 は賞味期限・添加物・製造所等・ アレルギー・遺伝子組換え・個別 表示事項】	香川県 生活衛生課 (食品衛生G)	087-832-3180
	保健福祉事務所等 (食品衛生担当)	保健福祉事務所等一覧
保健事項に関する表示 (健康増進法由来の表示事項) 【栄養成分】	香川県 健康福祉総務課 (地域保健G)	087-832-3254
	保健福祉事務所等 (健康づくりまたは栄養・健康増進担当)	保健福祉事務所等一覧
相談全般 機能性表示食品の届出 製造所固有記号の届出	消費者庁 食品表示企画課	03-3507-8800(代表)

### 保健福祉事務所等一覧

事務所名	電話番号	区域
東讃保健福祉事務所 東讃保健所	0879-29-8271(食品衛生・薬事) 0879-29-8251(健康づくり)	さぬき市・東かがわ市・三木町・直島町
小豆総合事務所 小豆保健所	0879-62-1374(食品衛生・薬事) 0879-62-1373(健康づくり)	土庄町・小豆島町
中讃保健福祉事務所 中讃保健所	0877-24-9964(食品衛生・薬事) 0877-24-9961(健康づくり)	丸亀市・坂出市・善通寺市・宇多津町・綾川町・ 琴平町・多度津町・まんのう町
西讃保健福祉事務所 西讃保健所	0875-25-4383(食品衛生・薬事) 0875-25-3082(健康づくり)	観音寺市・三豊市
高松市保健所	087-839-2865(食品衛生・薬事)	高松市
高松市保健センター	087-839-2363(栄養・健康増進)	

## 2 その他の食品の表示に関する制度

相談事項	相談窓口	電話番号
景品表示法	香川県 くらし安全安心課 (総務・消費生活G)	087-832-3176
米トレーサビリティ制度	香川県 農業生産流通課 (総務・指導G)	087-832-3421
計量法	香川県 計量検定所	087-881-2517(区域:高松市以外)
	高松市 くらし安全安心課 (消費生活係)	087-839-2067(区域:高松市)
牛トレーサビリティ制度	中国四国農政局 香川県拠点 消費・安全チーム	087-883-6502
有機JAS規格 特別栽培農産物に係る表示 (農林水産省新ガイドラインによる表示)		
容器包装の識別表示	中国四国農政局 食品企業課容器包装リサイクル係	086-222-1538
酒類	高松税務署 酒類指導官	087-861-4121(代表)